

プロポーザル方式（簡易公募型）に係る手続き開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和6年6月3日

埼玉県知事 大野 元裕

1 業務の概要

- (1) 委託業務名 4510河川改修工事（新河岸川汚染土対策検討業務）
- (2) 委託箇所 一級河川新河岸川／朝霞市大字上内間木地内
- (3) 委託業務内容 別添「特記仕様書」参照
- (4) 履行期限 令和7年3月31日
- (5) 委託予定額 28,415,200円程度（消費税及び地方消費税を含む）

2 資格要件

- (1) 埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿の建設コンサルタント業務に登録されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
 - ② 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により県の随意契約に参加させないこととされた者
- (3) 公示日以後に埼玉県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている期間がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (5) 本件入札の公示日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (7) 会社の実績として、公示を開始した日から過去10年以内に次の条件を満たす同種又は類似の業務実績があること。
 - ① 同種の業務実績（「産業廃棄物に起因する有害物質の汚染拡散防止に係る検討業務」）
 - ② 類似の業務実績（「有害物質の汚染拡散防止に係る検討業務」）
- (8) 管理技術者の実績として、公示を開始した日から過去10年以内に次の条件を満たす同種又は類似の業務実績があること。
 - ① 同種の業務実績（「産業廃棄物に起因する有害物質の汚染拡散防止に係る検討業務」）
 - ② 類似の業務実績（「有害物質の汚染拡散防止に係る検討業務」）
- (9) 業務責任者が次のいずれかの資格を保有していること。
 - ① 技術士（総合技術監理部門（建設－建設環境）又は建設部門（建設環境））
 - ② RCCM（建設環境）

3 選定基準

2の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。詳細は、説明書を確認すること。

- ① 会社の業務実績
- ② 業務責任者の資格及び業務実績等
- ③ 技術提案の内容
- ④ 参考見積書

4 技術提案を求める具体的テーマ

- (1) 業務の実施方針及び業務工程計画
- (2) 産業廃棄物に対する汚染拡散防止対策を検討するにあたっての現地の水理地質構造等の再現・把握するための手法の提案
- (3) 汚染拡散防止対策を着実に施工するための施工計画の立案にあたっての留意点

5 窓口・問い合わせ先

埼玉県県土整備部 朝霞県土整備事務所 河川担当 長谷川

〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

電話 048-471-4670 (直通)

FAX 048-471-4666

E-mail j7146619@pref.saitama.lg.jp (代表)

6 現場説明会

開催しない

7 手続き

(1) 説明書に対する質問の受付期限及びその回答方法

- ① 受付期間 令和6年6月4日(火)午前9時から
令和6年6月14日(金)午後4時まで
- ② 受付方法 電子メールによるものとする。
質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
- ③ 回答方法 令和6年6月19日(水)午後4時までにホームページ上に掲示する。
質問に対する回答の全ての内容は、全ての参加者に適用する。

(2) 技術提案書の提出について

- ① 提出期間 令和6年6月27日(木)午前9時から
令和6年7月5日(金)午後4時まで
- ② 提出場所 電子メールにより提出すること。
- ③ その他 当該業務に係る参考見積内訳書を併せて提出すること。

8 技術提案書提出後の予定

- (1) 一次選定の有無 無
- (2) 技術提案書提出後、ヒアリングを行う。
予定日：令和6年7月30日(火)
ヒアリングの場所及び時間は、電子メール又は郵送により通知する。

9 その他

詳細は説明書による。